

# 「南方住民情報センター」の 愛称を募集します。

**募集目的** 市では、南方住民情報センターがマルチメディア活動の拠点として、多くの市民皆さんからこれまでに以上に愛され、親しまれる施設になれるように愛称を募集します。

**応募資格** どなたでも応募できます。

- 愛称の条件**
- 「登米市」の地域やイメージにふさわしい愛称であること。
  - 情報機器を扱う当センターのイメージにふさわしい愛称であること。
  - 市民をはじめ多くの人に利用していただくため、覚えやすく親しみやすい愛称であること。
  - 応募作品は自作で未発表作品であること。

- 応募方法**
- 1人の応募は5点までとします。
  - 応募は規定の応募用紙またはA4白色用紙を使用し、用紙1枚につき1作品とします。
  - ※応募用紙は、各総合支所窓口、各公民館に備えています。
  - ※市のホームページからも応募用紙をダウンロードできます。

- 応募に当たっては、「愛称」、「愛称の解説」、「郵便番号」、「住所」、「氏名（ふりがな）」、「年齢」、「性別」、「電話番号」を用紙に記載すること。
- 応募は持参または封書による郵便、ファクシミリ、Eメールとします。

**応募期間** 平成18年7月1日（土）～7月25日（火）

**選考方法** 第一次、第二次選考し、採用作品1点を決定します。

**賞品** 採用作品の応募者には賞状、記念品（2万円相当）を贈呈します。

- その他**
- 採用作品に関する一切の権利は、登米市に帰属します。
  - 応募用紙などは返却しません。

**応募先** 登米市南方住民情報センター「愛称募集」係  
〒987-0401 登米市南方町新高石浦130番地（南方庁舎2階）  
**お問い合わせ** ☎ 0220 (58) 5557 FAX 0220 (58) 5810 Eメール minamikatajoho1@coffee.ocn.ne.jp



パソコン講習会も開催しています



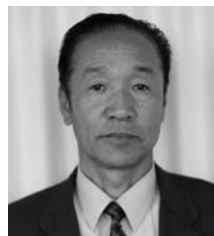
映画やアニメなどのDVDも設置

南方住民情報センターは、IT（情報技術）機器を利用した情報収集やパソコン操作などの学習ができる施設です。インターネット検索や文書作成、表計算、プレゼンテーションなどができるインターネットコーナー、映画やアニメなどのDVD約450本が鑑賞できるライブラリーコーナーを設置しています。そのほか、静かな空間で勉強や読書などができる学習コーナーがあり、LANケーブル接続により、利用者が持ち込んだパソコンでインターネットも利用できます。また、家庭で撮影したビデオ映像などを編集・加工するためのビデオ編集室、デジタルカメラで撮影した写真編集や、大型のオリジナルポスター（A1サイズ）、垂れ幕、横断幕などが作成できる画像編集室があり、家庭では難しい

- い作品の作成もできます。パソコンの講習会や相談も受け付けていますので、気軽にご利用ください。
- 【施設概要】**
- インターネットコーナー パソコン16台
  - ライブラリーコーナー 4ブース（1ブース3人程度利用可能）
  - 学習コーナー 6机（24席）
  - シアターホール 椅子のみの場合50人程度利用可能（1時間 500円）
  - ビデオ編集室 （1時間 100円）
  - 画像編集室 （1時間 100円）
- ※プリントは別途料金が掛かります。
- 【開館日時】** 火曜日～日曜日  
午前9時～午後5時
- 【休館日】** 月曜日、祝祭日（祝祭日が土日と重なった場合は開館）、年末年始

## 特集 まちの宝をみんなで守る 今、子どもが危ない！

スクールガード・リーダー  
(宮城県地域学校安全指導員)



千葉 尊夫 さん  
(62歳・石越町赤谷)

子どもたちは明るく健康に育ってほしい



佐々木 洋一 さん  
(57歳・津山町本町四丁目)

安心して勉強ができる環境づくりの手伝いを



石川 武彦 さん  
(61歳・東和町米川第5区)

子どもたちが元気で明るいまちになるように

そのほか、小学校の登下校時のパトロールをPTAや地域住民の協力で強化していくことをお願いし、児童の安全確保につなげています。

**スクールガード・リーダーを設置**

県教育委員会では、今年4月から子どもたちが安全な学校で安心して教育を受けられるよう、防犯の専門家や警察官OB、地域住民から信望のある人などを、地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として委嘱しています。

身分は県教育委員会の非常勤特別職で任期は1年。主に担当区域の小学校の通学路や登下校時の安全確保についての指導助言、学校内外の巡回指導、学校安全ボランティア組織化の働きかけなどを行います。

### 問題が発生しやすい夏休み 家庭や地域で防犯対策強化を

登米市では、3人のスクールガード・リーダーが委嘱されています。

市教育委員会では、夏休みを目前にし、幼稚園、小中学校へ事故防止の徹底を指示しています。

夏休みは、学校生活から離れ、家庭生活の中で自主性や社会性を培い、豊かな人間性がはぐくまれる一方で、規律ある生活からの解放感により、生活の秩序を乱しがちになります。

児童生徒が問題を起こしたり、事件、事故の被害に遭ったりする可能性が高くなるので、家庭、地域ではより一層防犯対策に力を注がなければいけません。

夏休みを機会に、家庭で防

#### 家庭での日ごろの心構え

子どもを犯罪から守るためには、家庭での心構えが大切です。

次のことを子どもに教え、理解させましょう。

【知らない人からの電話には】

- ▼相手が家族の知り合いだと言っても、「親から電話をさせます。連絡先を教えてください」と言って、質問には答えない。
- ▼変な電話と感じたときは、「分かりません」「答えられません」と答えておきましょう。

【公園や広場で遊ぶときは】

- ▼一人では遊ばない。
- ▼人がいない所や立入禁止の場所には絶対に行かない。
- ▼公園のトイレにはなるべく一人で行かない。
- ▼遊ぶ場所や帰る時間を家の人に知らせておき、時間を必ず守る。

※今日はどこで何を遊んで遊んだかなど、普段から子どもの話を聞くようにしましょう。

危険な場所を確認しておき、子どもに行かせないようにしましょう。

#### ブザーなどの防犯用具も有効です

警察では子どもに対しての防犯指導として、「いかにお

#### 一人一人が視点を子どもに向けて

後を絶たない子どもを狙った犯罪、子どもが巻き込まれた事件、事故。最近の犯罪は、いつどこで発生するか分かりません。

市では、将来を担う宝（子ども）を守るために、地域や警察との協力による防犯を誓っています。

安心して安全なまちづくりのために大切な防犯対策。わたしたち市民一人一人が、散歩や買い物などに出掛けたときに、意識して視点を子どもたちに向けて、それが一番の防犯対策と言えるのではないでしょうか。